

～ 行方市の政策と今後の課題について聞く ～

質問者	主な質問の内容
栗原 繁	(1) 市役所業務の効率化について (2) 市庁舎の維持管理について (3) 少子化対策について
平野 和	(1) 統合小学校について (2) ひとり親世帯の子育て支援について (3) 子育て世代の女性の就労支援対策について
平野 晋一	(1) 行方市の農業振興について (2) 行方市の後継者と少子化問題について (3) 麻生地区の雨水排水と都市計画道路について
貝塚 俊幸	(1) 合併特例債について (2) 防衛省関係の交付金について (3) 防災無線について (4) 人事について
高橋 正信	(1) 鳥獣対策について (2) 防災対策について (3) 高齢者の安全安心対策について (4) 臨時給付金について
土子 浩正	(1) 防災減災対策について (2) 環境保全について
堀井 達之	(1) 農水産物のPR活動について (2) 福祉政策について (3) 用途地域について (4) 防災対策について
小林 久	(1) 意見公募について (2) 難病患者の支援制度について (3) 農業振興について

第1回定例会の一般質問は3月3・4日の2日間で行われ、8名の議員により熱い議論が展開されました。登壇順に、質問と答弁の一部を要約して掲載しています。

(11ページ～ 17ページに掲載しています)

一般質問は、市の一般事務に対して、執行状況や将来の方針、政策的な提言や行政への批判等を執行者に直接質すことです。質問時間は1人90分（答弁も含む）となっています。



栗原 繁 議員

市役所業務の効率化について

問 横断的に行われる会議の種類と態様について伺う。

答 市長

行政評価並びに行政改革は、その進捗状況をしっかりと市民参画で見つめ、改善契機をつくるものです。

市幹部職員による庁議や目的別の横断的な協議機会を設けるとともに、若手職員にもまちづくりに積極的に参画させるプロジェクト会議など機会の創出に努めています。

問 情報化の推進により行政事務の効率化は期待できるのか。

答 財政課長

行方市の総合計画の後期基本計画には、行政サービス

Q 各庁舎の耐用年数について

A 鉄筋コンクリート構造の耐用年数は50年と言われ、残りの期間は麻生27年、北浦14年、玉造16年となります。

スの情報化の推進がうたわれています。

これは行政事務の電子化の推進、効果的な情報機器の活用、新たな情報機器、システムの積極的な導入、全国共通の電子行政サービスを推進するものです。

今後の情報化推進では、セキュリティの強化とリテラシー、活用能力の向上を推進し、行方市民の安心安全と行政サービスの充実を図ります。

問 新集中改革プランにうたわれる組織機構の継続的見直しとは。

答 市長

現行の組織機構の点検と見直しを行い、これからの時代の要請に応えるため、機構改革における基本的な方向性と具体的に検討し、

実施しています。

平成26年度は全体的な組織機構を検討し、市有財産を有効的に管理するため、学校跡地、KDDIの用地、手賀地区のゴルフ場跡地など重要課題に的確に対応し、早期解決を図り、質の高い行政サービスの提供に向け、

これまで以上に効率的な行政運営を具体化させる組織機構を構築していきます。

市庁舎の維持管理について

問 それぞれの庁舎の耐用年数について伺う。

答 財政課長

鉄筋コンクリート構造の耐用年数は50年と言われ、残りの期間は麻生27年、北浦14年、玉造16年となります。北浦・玉造庁舎は、昭和

56年以前の建物で、耐震基準に満たないと考えられますが、復旧による修繕で対応できたので、耐震診断をして活用するには更に検証が必要と考えます。

問 合併当初の目標である庁舎の集約化は検討しているのか。

答 市長公室長

合併当初、市の一体化と業務効率の観点から、新庁舎を合併後、3町の中心付近に速やかに建設することがうたわれ、平成20年度に行方市庁舎建設基本計画を作成・協議し、進行中ということです。

答 財政課長

様々な要因により、新庁舎建設は未実施状態にありますが、合併特例債が平成37年まで延長されること考慮し、可能な限り有効に活用する中で、庁舎建設も含め、もう一度検討していくべきだと思えます。

少子化対策について

問 少子化対策交付金の活用の考え方について伺う。

答 市長公室長

地域少子化対策強化交付金は、内閣府が平成25年度に新たに制度設計した事業で、地域における少子化対策の強化策であり、我が国の危機的な少子化問題に対応するため、結婚、妊娠、出産、子育ての一貫した切れ目のない支援を行う目的で、地域の実情に応じたニーズに対応する地域独自の先駆的な取り組みを行う地方公共団体を支援する事業です。

本市では、子育て支援関係で2事業、結婚対策で3事業を企画し要望を出していますが、事業内容及び交付額に対して膨大な提出資料が必要で、かつ審査が厳しいため採択になる可能性が低いようです。厳しい条件ですが、今後も最終申請に向けて努力したいと思えます。



平野 和 議員

スクールバスについて

問 4月開校の玉造統合小学校でもスクールバスが運行される予定だが、これまでのスクールバスの運行状況と保護者負担の見通しについて伺う。

答 市長

現在、麻生小学校に8台、麻生東小学校に8台、中学校に3台が運行され、4月の玉造小学校の開校に伴い、スクールバス18台の運行を始めます。
現在の利用者負担は月額3千円ですが、今後は保護者の負担軽減のため見直しについて考えます。

問 スクールバスは莫大な予算がかかる事業と思われ

Q スクールバスの負担軽減について

A 現在は月額3千円ですが、今後は保護者の負担軽減のため見直しについて考えます。

るが、国の補助金を含めた本市の財政的な見通しは。

答 教育次長

平成23年には22校あった小中学校が、平成28年度には7校になる予定です。

単に維持費だけを考えれば、1億2,300万円の経費削減になりますが、22校の継続を考えると、それ以外にも経費的な効果が大さきいと思われれます。

行方市の学校適正配置計画

平成 23 年度	平成 28 年度
小学校 18 校	小学校 4 校
中学校 4 校	中学校 3 校

(予定)

行方市の財政は豊かとは言えませんが、市長の方針である子育て支援や本市を担う子供たちのためにも制度的な経費削減を検証し取り組んで行きたいと思えます。

ひとり親世帯の子育て支援について

問 ひとり親世帯の子育て支援について伺う。

また、国の政策である寡婦控除に対する行方市の考えは。

答 市長

ひとり親世帯の支援として、医療福祉制度(マル福)、児童扶養手当や保育所入所基準の優先、保育料減免措置、放課後児童クラブ、降園後保育の納付金の減免等があります。

また、母子自立支援員による母子家庭で働いていない方への就労を支援し、負担軽減や不安解消の相談も行なっています。

寡婦控除については、我が国の家庭制度が民法上の婚姻実質が重視され、法が制度化されており、未婚の母子世帯に適用されていないのが現状です。近年の社会状況を見ると、子どもに対する不公平をなくす動きが見られ、国でも議論が進んでいくと思われれます。市としては、国や他の自治体の動向に注視し、制度化について研究したいと考えます。

子育て世代の女性に対する就労支援について

問 子育て世代の女性に対する就労支援対策について伺う。

答 経済部長

現在、市内在住の女性のうち、約84%にあたる8,

200名が就労しています。年代別に見ると30代の就労者が少なく、ちょうど子育て世代の部分が低くなっていると考えられます。

問 安倍政権においても、今後、日本の上昇の鍵を握るのは女性の活躍だと言われている。

本市においても、高い能力を持つ女性が出産し、子育て後の再就労を積極的に進めていただきたい。

答 経済部長

市役所の商工観光課内に行方無料職業紹介所を設置しており、就労希望の方に合った仕事を紹介できるよう、さらに企業訪問をしながら、きめ細やかにやれるよう努力していきます。





平野 晋一 議員

農業振興について

問 これまでも行方市の基幹産業は農業だと言われてきたが、国の指導のまま米の生産調整などが行なわれてきた。

問 今後、行方市独自の農業政策や指導者をつくることは考えられないのか。

答 経済部長

現在、行方市で農業専門指導員は配置していませんが、農業に関する専門の資格を持った普及指導員が所属をしている県農林事務所、行方地域農業改良普及センターと連携を図りながら営農指導等の対応を行っています。

また、市の担当職員を各種研修に参加させ、専門知識の習得を図っていききたい

Q 市の農業指導について

A 市に専門員はいませんが、県農林事務所、行方地域農業改良普及センターと連携して営農指導をしています。

と考えています。

問 国に対して、市はどのような農業政策をするのか。

答 経済部長

国は新たな施策として、農業を足腰の強い産業にするための産業施策として、農地の有効活用や経営の効率化を進める担い手に農地利用の集積・集約するため、農地中間管理機構を設立させます。

市としては、地域の農業者との話し合いの中で農地の貸し手、借り手の情報的確に把握し、今後設立される農地中間管理機構と連携を密にして、活用を図っていきます。



後継者と少子化問題について

問 行方市だけの問題ではないが、これまでの事業で成果が見られない。

これからも継続して進めるのか、また別な方法を考えているのか。

答 市長

平成24年度から総合的に人口減少問題対策に取り組んできました。住宅取得補助などの定住促進事業を実施し、県内市町村で最初の無料職業紹介所の開設・運用をしています。

また、出産奨励金や子育て支援センターが中心となって色々な子育て・子育て支援事業を充実させてきました。

婚活事業では、出会いの場であるマッチング事業に

加えて、婚活対象者による課題対策セミナーを実施し、結婚環境の状況把握と課題解決のための施策づくりに努めています。

問 婚活支援事業のような手法を取り入れて、縁結課を設ける気はないのか。

答 市長公室長

婚活事業については、J Aなめがたや行方市商工会と連携して取り組んでいます。結婚は最終的に個人の意思決定であり、事業対象者の結婚意識の啓発と出会いの場づくりを並行して進める必要があると考えています。

また、縁結課など、市民の良縁づくり支援の活動を主とする課の設置については、協議、検討を続けます。



麻生地区の雨水排水と都市計画道路について

問 長年苦しめられている雨水排水の問題を都市計画道路と一体で考えられないのか。

答 建設部長

前川流域の雨水排水については、都市計画道路粗毛石神線と国道355号線パイパスの道路整備と一体的な整備が必要と考えます。

現在、国道355号線パイパスの整備を茨城県が進めており、路線測量が潮来境から麻生高校裏までについて測量が行われ、27年度中には用地買収に入る予定です。

都市計画道路粗毛石神線についても、国道355号線パイパスの進捗に合わせて整備を進めます。

また、城下川流域の雨水排水については、県が行なう河川改修事業に合わせながら市の整備を進めていきます。



貝塚 俊幸 議員

合併特例債について

問 合併特例債の起債上限の見積設定について伺う。

答 財政課長

当該事業費は174億4,000万円であり、借り入れ限度額165億6,800万円は期間が延長されても変わりません。平成25年度末の起債見込み額は51億になり、特例債の残額は65億6,000万円の予定

です。平成24年度決算に基づく自治体の収入に対する負債返済の割合を示す実質公債費比率は10.6%で平成18年度の17.8%から大きく改善されましたが、茨城県内の市町村との比較では中くらいで、下順位から言う

Q 合併特例債の上限について

A 借り入れ限度額165億6,800万円は期間が延長されても変わりません。

を維持していますが、依然厳しい状況に変わりありません。

問 期間延長による新市建設計画の見直しについて伺う。

答 企画政策課長

新市建設計画は現在見直しを行なっています。抽象的で分かりづらいとの指摘もありますが、茨城県からは主要事業等について変更しないように指導されたため、基本的なデータを新しくして内部で協議中です。議会の代表者を入れて協議し、出来れば早く議会に提案します。

防衛省関係の交付金について

問 米軍再編交付金終了後

の事業継続はどの様にするのか。

答 市長

再編交付金は平成28年度をもって終了します。

本市では、米軍の訓練移転を推奨はしませんが、基地移転等が進まず訓練移転が継続となった場合は、百里基地に近接する本市域が危険と騒音にさらされるため、国に対して継続交付できるよう、法の改定や当該法律が失効する際には新たな法制度の整備を要望しています。

防災無線について

問 防災無線の聞き取りにくい地域の対応について伺う。

答 市長

スピーカーから遠い位置の世帯や、防音工事等で気密性の高い住宅、さらには交通量の多い道路沿いに居住している方からの意見を受け、現地調査を行い、スピーカーの増設や音量調整を行い、難聴地域の解消に努めてきました。

また、放送内容を市のメールマガジンで同時に配信しており、普及に努めるとともに、放送内容を確認できるテレフォンサービスや戸別受信機の導入も検討しながら、情報伝達手段を確保できる体制を整備しています。

問 戸別受信機導入の必要性について伺う。

答 総務課長

現在、以前から防災無線が聞き取りにくいと申し出のあった3世帯に試験的に個別受信機を貸し出し、受信状況や放送内容の確認等、導入に向け検証作業を進めています。

今後は、難聴地域の正確な把握や戸別受信機の導入コストの計算、配備の範囲、個人負担の有無など、導入に向けての制度設計を検討していきます。

人事について

問 女性管理職の登用について伺う。

答 市長

女性の課長補佐は9名になります。全体の管理職に占める割合は11%で昨年度と同じです。働く場における男女平等などを進める一方、誰もが子育てや介護という家庭的な責任を果たせるよう、社会的な支援に努めます。

今後も、女性職員の職域の拡大や能力活用、管理職への登用に向けて取り組んでいきます。





高橋 正信 議員

鳥獣対策について

Q イノシシの捕獲数について

A 平成25年度は、2月までに21頭が捕獲されています。

域となることも考えられま
す。

問 ここ数年、イノシシに
よる農作物被害やイノシシ
の目撃情報が増えを絶たない
状況であり、深刻な問題と
なっている。

答 そこで、本市におけるイ
ノシシの生息状況と捕獲状
況について伺いたい。

答 経済部長

個体数を把握することは
困難な状況です。目撃通報
や被害報告等で、旧北浦地
区では山田地区を中心にそ
のほぼ全域、旧玉造地区で
は羽生・谷島・井上地区、
旧麻生地区では井貝地区で
目撃通報がありました。
この数年で、目撃例や被
害報告が急速に増えている
こと、イノシシの生息等を
考えれば行方市全域が生息

捕獲に関しても、平成24
年度中の捕獲数1頭に對
し、平成25年度は、平成25
年6月から平成26年2月ま
でに既に21頭が捕獲されて
います。

捕獲場所は、旧北浦の山
田地区を中心に広い範囲、
また羽生地区・井上地区と
なっています。

問 この捕獲状況、どうい
う形で捕獲されているのか。

答 建設部長

昨年度、7月から10月ま
で有害鳥獣捕獲を実施し、
5頭ほど捕獲しました。そ
の後、猟友会の会員が手分
けして、現地を踏査し、通
り道にわなを設置しました。
その結果、2月15日まで
に16頭を捕獲しました。

問 一番多く捕獲された場
所はどこになるのか。

答 経済部長

山田地区で15頭が捕獲さ
れました。

問 鳥獣被害防止特措法が
平成24年3月に改正され、
捕獲経費が国から1頭につ
き、上限で8,000円ほ
ど支給されると聞いている
が、利用されているのか。

答 経済部長

国の補助は聞いています
が、行方市においては、独
自の形態で1頭につき1万
円の予算で支払してきまし
た。

今後、そういう補助金が
使えるのであれば、検討し
たいと考えています。

問 ここ数年の被害状況の
推移と被害金額はどういう
状況か。

答 経済部長

畑あるいは水田等での被
害については、畑で26ヘク
タール、水田で9ヘクタール
と大きな被害が出ている
状況です。

被害金額についてはつか
んでいません。

問 今後の対策について伺
う。

答 経済部長

イノシシについては、猟
友会に委託し、捕獲数の増
を目指します。

また、鉾田市・小美玉市
とともに拡大防止区域とし
て計画対象地域に指定され
るよう茨城県と正式協議を
行なっています。

現在、目撃例の多い箇所
へイノシシに対する注意喚
起看板の設置を予定してい
ます。

問 本市において、里山の
管理が不十分だとか、耕作
放棄地の拡大とか、イノシ
シの生息環境を満たしてい
る要素が十分あるわけで、
特にあのKDDI跡地につ
いて隠れ場所をなくす森林
整備・予防対策が大事に
なってくると思うが、市長
の見解をお聞きしたい。

答 市長

里山を整備することが、
その生息を抑えることにも
なるので、考えなければな
らないし、同時に鳥獣対策
もきちんと打たなければな
らないと考えます。





土子 浩正 議員

防災対策について

問 防災安心なまちづくりをどう進めるのか。

また、災害の発生を最小限に抑え、被害拡大の防止対策について伺う。

答 市長

災害に備え予防対策を強化することが必要です。防災意識の向上と防災知識の普及のための啓発活動、共助のための自主防災組織の活性化、災害時要援護者の対策強化、更に道路・河川・公共建物等の耐震化を総合的に進め、災害に強いまちづくりを進めます。

問 台風26号の被害からハザードマップの見直しは行なわれたのか。

Q 太田地区の治水対策について

A 土地改良区や地元区長及び消防団と連携し、揚排水機場を稼働させ、水中ポンプで強制排水する対応を考えています。

答 総務課長

平成19年にハザードマップを作成してから6年が経過しました。昨年10月の台風26号による被害状況を検証し、平成26年度に全面的に見直し、新しいハザードマップを各家庭と関係機関に配布する計画です。

問 行方市防災会議やハザードマップの作成に住民参加はあるのか。

答 総務課長

防災会議の委員には、災害発生時に対応できる公共的・公益的団体から委嘱しており、地区代表者はいません。

ハザードマップは基本的に事務レベルで作成する方向です。必要があれば可能性はあります。

問 行方市防災会議やハザードマップの作成に住民が参加しなければ、地域にあったものがないのでは。

答 市長

地域の実情に合った形のもの考えるため、地域の参加の必要性を認識しました。

問 太田地区の治水対策について伺う。

答 建設部長

台風26号で太田地区は、床上浸水7件、床下浸水9件、土砂崩れ20件、敷地浸水4件、冠水や建物損傷10件と甚大な被害を受けました。

今後、災害発生のおそれがある場合には、東部土地改良区や地元区長及び消防

団と連携し、揚排水機場を早めに稼働させ、場合により水中ポンプで強制排水するなどの対応を考えています。

問 車や農作業車が水没し、使用出来なくなる被害を受けた方に対する支援策はあるのか。

答 総務課長

市としての特別な援助はありません。

環境保全について

問 防災を無視した開発の規制について伺う。

答 経済部長

開発に対する規制として、都市計画法・森林法・農地法などがあります。

土採取事業は行方市土採取事業規則条例の適用を受けています。この条例は、土採取による災害の防止や採取跡地の緑化等の整備を図り、自然環境の保全と住

民福祉への寄与を目的としています。

問 緑の回復と保全について伺う。

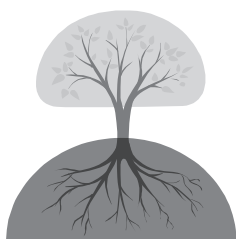
答 経済部長

土採取事業者に対しては、届出の段階で採取跡地の保全と緑化・植林を義務づけています。

問 土採取跡地にメガソーラーが開発されているが、土地の保水力が低下し、現在の排水路では限界と考える。その対策について伺う。

答 建設部長

地形・面積にあった調整池の設置や水路の整備を事業者と市が協議しながら、被害を出さないように進めていきます。





堀井 達之 議員

農水産物のPRについて

問 農水産物のPRの支援策及びその普及活動の現状について伺う。

答 市長

平成22年度から、なめがた食彩マーケット会議を設立し、さまざまな活動をしてきました。

行方市で生産される農産物は、60品目以上と言われますが、まだまだ知名度が低いのが実情と思われま

問 地産地消の取り組みについて伺う。

答 経済部長

行方市農畜水産物の地産地消の活動は、販売・普及活動と情報活動に分けられます。

Q 農水産物のPRについて

A 平成22年度から、なめがた食彩マーケット会議を設立し、さまざまな活動をしてきました。

販売・普及活動として、観光物産館「こいこい」及び天王崎観光交流センター「コテラス」においての直売所による地場産品の販売と学校給食への川魚の提供などがあります。

福祉政策について

問 急激に進む少子高齢化への対策について伺う。

答 市長

少子化対策として、行方市次世代育成支援対策行動計画、後期計画の「未来をひらく子どもが、健やかに生まれ育つためのまちづくり」を基本理念として、子育て支援事業を実施しています。

主な支援事業として、子育て家庭の保育サービス事

業として、保育園の整備や入所児童定員を増やし、家庭で保育をする保護者の支援として、子育ての孤立感や不安の解消と親子の交流を目指す各種教室、子育て広場の開催、仕事と家庭の両立支援として、放課後児童クラブや降園後保育を実施するなど、幅広い事業を展開しています。

また、高齢化対策として、高齢者が住みなれた地域で元気に暮らせるよう、要介護状態にならないために、予防対策から個々の状況に応じた介護サービス、福祉サービスを提供し、介護保険サービスを柱として、地域資源を活用した施策の充実、施設サービスの拡充に努めます。

問 健康づくり支援について伺う。

答 保健福祉部長

乳幼児健診相談などの母子保健事業や、感染症予防、健康診査やがん検診、その結果に基づく各種健康教室や特定保健指導を推進します。

さらに、病気の発生を未然に予防する1次予防の強化が必要であり、市民一人一人が健康づくりの自覚を持ち、自発的な生活習慣を身につけることが大切です。市民の健康づくりの意識を高め、健康づくりを推進するため、食と健康のフェスティバルや各種研修会、講習会、ウォーキング大会を開催します。

用途地域について

問 見直しの進捗について伺う。

答 建設部長

茨城県の上位計画である都市計画区域マスタープランの見直しに向けた都市計画基礎調査を平成24年度に

防災対策について

問 河川改修計画の進捗及び見直しについて伺う。

答 建設部長

田町地区からの排水を箱通池に流すバイパスをつくり、台風大雨時、水中ポンプを設置し強制排水を行っているのが現状です。

このような被害をなくすには、現況の曲がりくねった水路をなるべく真っすぐにし、拡幅しないと根本的な解決には至りません。

現在、鉾田工事事務所管轄の城下川河川改修計画があり、城下川を直線で霞ヶ浦に導水する計画がありますが、休止状態であるため、計画の継続について働きかけを行っていきます。



小林 久 議員

意見公募について

問 市立小・中学校跡地活用実施計画(案)の公募の状況と意見内容について伺う。

答 市長公室長

頂いた意見は5件で、要約すると、①学校跡地は市にとつて貴重な財産で財源確保や将来への投資につながるよう、有効に活用いただきたい、②公共公益施設として活用する施設の耐震化は、利用状況などに応じて検討し、将来的な売却について記載すべき、③利用者のための進入路や駐車場などを確保すべき、④地域行事などで利用している実績に即した活用計画にするべき、⑤津澄小学校の校舎を福祉施設として、津澄・武田小学校の運動場をグラウンドゴルフ

Q なめがた新規就農活力応援金について

A 国の支援対象にならない、次世代を担う青年農業者確保・育成、親元就農による農業技術の継承を目的としています。

フヤクロツケール場などの健康増進施設として整備していただきたい等です。

問 市一般廃棄物処理基本計画(素案)の公募状況と意見内容について伺う。

答 経済部長

市民からの意見はありませんでした。この結果を受け、3月5日に開催予定の本市廃棄物減量等審議会、素案の内容を最終確認し、一般廃棄物処理基本計画を策定する考えです。

難病患者の支援制度について

問 行方市の状況と今後について伺う。

答 保健福祉部長

難病患者数は、平成25年

4月1日現在で205人。年額1万円の難病見舞金の支給制度と障がい者総合支援法による障がい者福祉サービス給付制度です。平成25年度の難病患者見舞金は、平成26年1月末現在66人に支給しています。

平成25年4月から障がい者手帳がなくても難病患者であれば障がい者と同じ福祉サービスが受けられるようになり、制度の周知を図りながら、継続した支援を考えています。

問 厚生労働省専門委員会です承された新法案施行後の行方市の対応について伺う。

答 保健福祉部長

医療費の助成対象を拡大し、指定疾患を300疾病に拡大、医療費の自己負担を3割から2割に引き下げ

ることなど、指定疾患と対象患者が大幅にふえることは朗報と言えますが、一方、医療費が全額支給されていた重症患者にも一定の負担を求める制度設計です。新法案が成立すると、平成27年1月に施行され、市としては、新法の成立の内容を十分確認し、新しい法律に基づいた対応をしていきます。

農業振興について

問 なめがた新規就農活力応援金支払いの条件は。

答 市長

国の支援対象にならない、次世代を担う青年農業者確保・育成、親元就農による農業技術の継承を目的に、なめがた新規就農活力応援金事業を市単独事業として、平成26年度より取り組みます。

答 経済部長

平成26年度から、行方市農業委員会の推薦により市

長が認めた新規農業従事者が対象になります。

また、市内に住所を有し、市内で農業経営を行う、45歳未満の農業経営改善計画認定申請を行う者を対象条件に考えています。

問 経営所得安定対策交付金について、交付減額から廃止に向けた市の対策は。

答 市長

市としては、米以外の農作物の生産が困難ことから、加工用米、飼料用米に上乘せ補助をし、引き続き推進し、認定農業者の規模拡大を推進します。

問 今年2月の豪雪被害に対する市の支援策は。

答 経済部長

国は融資・農業共済での対応に加え、農業用ハウス等の再建・修繕への助成が決定されました。

市では、被害者が借り入れた農協系統農業災害資金の利子の助成を考えています。